

監査種別	2014年 第3回定期監査（工事）
監査対象	財務部 営繕課
措置内容	<p>○営繕課で担当している様々な工事の施工情報や事例を定期的に共有化し比較研究することで、職員一人ひとりの工事監督能力の向上を図ります。</p> <p>○営繕課内において、業務に関する個別マニュアルを策定するなど、業務の合理化・標準化に取り組みます。</p> <p>○工事の監督に際しては、市監督員と工事監理者との緊密な連携や役割分担を明確にするため、工事監理業務委託仕様書の内容精査を行い、施工品質の確保に努めます。</p>